

の皆さんが住んでよかったと言われるような福生市に、そして老人福祉法が生かされるような、そういう福生市の体制をとっていただきたいというふうに、これも要望しておきます。

在宅福祉につきましては、いろいろありますけれども、そういう中で進んでいくのだろうと、そういう答弁だというふうに聞いておきますので、ぜひこれもよろしく願います。結果からいうと、老人福祉は平成三年度の組織の見直し、組織改正があるところから、福生市の福祉の充実が急速に進むかなというふうに考えますので、ぜひよろしく願います。

団地の関係ですけれども、団地の問題、公園が立川の営業所管内ではという答弁が今、部長からありましたけれども、私が聞きたいのは、貸してと言ったのか言わないのかということなのです。福生市で、あの公園を児童遊園として貸していただけますかという話をしたのかしないのかということから始まるのです。貸したことがありますかなんて、なければいけませんし、貸していただかせんかと言われたとき、いやそれはだめですと言われたのと今のとはちょっと違うと思うのです。それと、私、そういうところが、ちょっと消極的ではないのかなというふうに思うのです。だって、昭和四十二年以降、今の加美平団地や熊川住宅ができた以降、今の大きなマンションができていますところは、みんな福生市の宅地開発指導要綱で公園に寄附させたりいろいろして、今の公園ができていますよね。では、その前段のものはそのまま放置していいのかどうかということ、それだけではなくて、それはみんな市民に負担がかかってきているのだということ。あわせますと、市としては、やはりそのときにそういう要綱がなかったわけだから、今のよう状況があるということを踏まえて、それでは、今加美平にあるその四つの公園を公社は、当然福生市に貸すべきだということ、そういうような住民の立場から、そういう対応をとるべきではないのでしょうか。だって、本来ならば、今やれば、だって寄附しなきゃいけないわけでしょう、公社は。そういうところから考えたとき、その点、ぜひこれはもうきちんとしていただきたというふうに思います。

水道水の関係は、公社に聞いたがないということなので、私もあるというふうに聞いていますので、これは今度のときにはっきりとさせたいというふうに思います。

防犯灯の件は答弁がなかったけれども、そういうことです。住民負担を減らすということと、どこにいても防犯をするという、犯罪を防ぐという意味の防犯灯ですので、だれがお金を持つとか持たないとかではなくて、行政としてはそういう責任もあるのではないかというふうなことです。

ごみの問題、ダストボックスにつきましては、ぜひ三つの団地の住民の皆さんとよく話し合っていて、ダストボックスだと、今、一日置き収集です。普通の住宅は毎日ですから、そういう点で見ても、やはりごみ減量、収集所の清潔さ、環境の問題、いろいろな点から考えて、ぜひこれは住民の皆さんと話し合っていたいただきたいと思います。

それともう一つ、これは要望しておきたいと思うのですけれども、加美平団地に汚水処理場の跡地が約三百坪あるのです。東京都の住宅供給公社とすれば、あそこへ一棟建てたいみたいな要望も、そういう気もあるようなことを聞きましたけれども、どうもまた聞くとそこによりますと、福生市がそれを買ひ上げてくれれば、売ってもいいような話もしているようです。ここに、三百坪ぐらいですから、駐車場をつくれなにかとか、市のコミュニティーセンターみたいないろいろなものがあると思いますけれども、そういうような話もあるということが私の耳に入りましたので、ぜひともこの件につきましては、対処というか、例えば三百坪でも市が保有できるという点では大きいというふうに思いますので、検討していただけないか。東京都へちょっと聞いていただけないか。このことは要望しておきますので、ぜひよろしく願います。これは、またの機会にちょっとどこかで聞かせていただければと思います。

それと、あと図書館の関係、これは十分期待していますので、ぜひ職員の皆さんもその気でいらっしゃいますので、よろしく願います。

それと、体育館の関係は、次長ね、青梅線以東だからまだどこかわからないわけです。わかった時点でというふうなことですから、私が言っているのは。だって、今聞いたら、自分のところへできるのかと思ってみんな期待するでしょう。やはり、その候補地ができたときに、私は熊川体育館を上回るような体育館を、後からつくるのだからぜひしてほしいし、温水プールにつきましては、必要性和可能性を追求すると言われたのです、今。私は必要性は、教育長ももう皆さん感じられているのだろうというふうに思い

ます。あとは可能性の方が大きいのではないですか。ですから、必要性があるという必要性を感じるの、三つの企業があるということからも必要性はあるのです、もう。あとは、福生市としてつくれるかどうかという可能性です。その可能性に邁進をしていただきたいというふうに要望して終わります。ありがとうございます。

○議長（仲村清信君） 次に、十一番松山 清君。

（十一番 松山 清君登壇）

○十一番（松山 清君） 四点にわたり一般質問をさせていただきます。

一つは湾岸戦争についてであります。

その一といたしまして、政府に憲法を守り戦争に協力をやめるよう申し入れをすることです。湾岸戦争が停戦となり、世界中の人がほっとしていることだろうと思います。今後、中東地域に公正な平和が確立されることを心から望むものであります。さて、こうした戦争に直面した日本政府の問題であり、すが、政府は、今なお九十億ドルの支出をすることに固執しております。既に明らかのように、この追加支援は戦争費用そのものでありまして、日本の憲法の上からも許されるものではありません。市長として、こうした政府の戦争協力をやめるよう強く申し入れをすべきだと私は考えておりますが、いかがでしょうか。

二といたしまして、横田基地の影響とその対応についてであります。三月三日の読売新聞多摩版によりますと、横田基地のフォックス司令官が、横田基地から湾岸戦争に派兵された兵士は、憲兵隊と第三七四戦術航空団の兵士を中心に、最終的に三百人を超えたと語ったという報道がされていきました。こうした報道からも、横田基地が地球の遠く離れた地域でのアメリカの戦争に深くかかわって動くことが証明されているわけであり、市といたしましても、今回の湾岸戦争による横田の影響は、どのようなことがあったのか把握されていると思いますが、そうした点をお知らせいただきたいと思います。また、市長といたしまして、どのように対応してきたのか、その点についてお尋ねするものでございます。

次に、中学校給食についてであります。

まず一点目は、審議を進めてこられた中学校給食審議会が、いよいよ結論を出す時期に差ししかかってきたと思います。前議会に答弁がなされた以後の審議会の審議経過について、お知らせいただきたいと思います。

二点目といたしましては、いよいよその答申が出されるわけですが、いずれにいたしましても、二年近くにわたり審議されて出される答申は尊重されなければならないものと思いますが、教育委員会としては、どのように取り扱っていくのかお聞かせいただきたいと思います。

児童館についてであります。

市は基本構想の中で、児童館については、児童が地域の中で健やかに過ごせるよう児童館等の建設に努力するとうたい、さらに基本計画で児童館の整備充実について、田園会館の整備充実とともに中学校区域に一施設を目指し、児童館の設置に努めていくとしております。さらに、事業内容で前期の平成二年から六年度で、現福祉会館の改造をする。これで一館だと思えます。後期で平成七年から十一年で、さらに一館設置するとしております。建設するテナポは極めてスローな計画であります。私は中学校区域に各一館、早急に児童館を建設し、さらに各小学校区に一館ずつ建設すべきであると考えておりますが、いかがお考えになっていか御答弁を願いたいと思います。

最後に、下の川についてであります。

一といたしまして、道路の交通安全対策についてであります。市の今までの説明によりますと、下の川部分の道路工事は平成三年度より着工するとしておりました。前々から、この道路は五日市線部分が立体交差化することによる交通量の増大が考えられ、それによる事故等が大変心配されているところであり、ます。市は平成三年度において、交通量の実態調査をすることを明らかにしておりますが、そうしたことをもとにした交通安全対策を万全にすることが強く求められているところであり、ますが、市といたしましては、どのように考えられているのかお聞かせいただきたいと思います。

二といたしまして、下の川部分の道路とはけとの間に遊歩道を設置する考えがあるのかどうか。その点

についてお聞きいたしましたして、私の一般質問といたします。

○議長（仲村清信君） 午後一時まで休憩いたします。

午前十一時五十六分 休憩

午後 一時 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（市長 石川彌八郎君登壇）

○市長（石川彌八郎君） 松山議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

湾岸戦争についての一点目、政府に憲法を守り戦争に協力をやめるように申し入れること。多国籍軍への九十億ドルの追加支援に対する見解でございますが、本件に関しましては、関連予算案や法案が衆議院を通過し、現在、参議院で審議されている段階ですが、平和で安定した国際秩序のもとで繁栄してきた日本が、国際社会での地位にふさわしい支援を行うことは、国際協調、国連外交を掲げる我が国の当然の責務でありますし、今回の湾岸危機に関し、すべての国連加盟国は安保理決議六百七十八のもとで、関係諸国の活動に対する適切な支援を国連から求められているわけですので、私としましては、平和回復活動を行っている関係諸国が大きな負担を余儀なくされている現状を踏まえて、我が国としてでき得る限りの措置をとるために、今回の追加支援等を決定した。また、九十億ドルの使途については、我が国としては、輸送、医療、食料、生活、事務関連などに充て、余れば復興資金に充て、武器、弾薬には充当しない方針である。具体的な使途については、湾岸平和基金の運営委員会で決定されるが、我が国の意向が十分に反映されるようにするという政府の方針を支持しつつ、国会において十分に審議を尽くされることを期待しておるところでございます。

二点目の横田基地の影響とその対応についてでございますが、開戦当日より基地への出入りが厳しくチェックされ、またヘリコプターによる警戒飛行が深夜にかけて行われておりましたが、この間、苦情が一件ありましたので、国及び基地に申し出をいたしております。横田からの参加部隊等につきましては、

第四七五航空団の憲兵中隊及び第三七四戦術輸送航空団の第三四五戦術輸送中隊の一部等が、昨年十二月末に中東へ展開しているとのことでございます。規模等ですが、兵員は三百名前後、また飛行機数等につきましては明らかにされておりませんが、所属機のC130も十機前後しか駐機していないという状況が続いたままでして、離着陸数も昨年同期との比較で一月は四八％、二月は三〇％と大幅に減少しており、このことは、湾岸戦争の影響によるものであろうと考えておるところでございます。幸いにして、市民生活への直接的な影響は少なかったわけですが、二月十三日に司令官に面会した際に安全対策、特に事故防止には万全を期されるよう、また戦争の早期終結について申し入れをいたしたところでございます。

次の中学校給食につきましては、教育委員会より答弁いたさせますので、よろしくお願いいたします。次に、児童館についての御質問に御答弁申し上げます。

以前、松山議員さんから、今回と御同様の御質問をいただいた際、御答弁申し上げたとおり、児童館の整備充実を図るべく、平成二年四月に発表した福生市総合計画にも、中学校区域に一施設を目指して児童館の設置に努めていくと明記いたしておりますことは、御案内のとおりでございます。したがって、今後これからの計画が遂行できるよう努力してまいりたいと考えております。

そこで、ちなみに（仮称）福祉センターの完成を見た暁には、現福祉会館の一部を児童館への転用を含めて、総合的な見地に立って施策の体系化が図られるよう、より一層努力をしてまいります。よろしく御理解のほどお願いいたします。

次の、下の川についてのうちの道路の交通安全対策についての御質問でございますが、今や現代生活の中で、この交通安全対策は重要課題の一つであると考えております。下の川に沿った田園二八号線等の現在の道路は、幅員四メートルから六メートルでありまして、これを八メートルの幅員として相互交通を可能とし、その中に一・五メートルの歩道を設けますので、歩行者の安全は確保されることと考えております。しかし、当然のことながら、道路構造を改良いたしますと、車両も安心して通れるだけに交通車両も増加するものと思われましますので、交通量予測調査をいたしまして、スピードや横断歩道等について、福生警察署や関係住民の方々と協議をいたしまして、交通安全対策に取り組んでいきたいと考えております。

す。

なお、清水坂上流への道路工事を平成三年度に予定していましたが、後に予算関係で御説明申し上げますけれども、JR五日市線の軌道下工事の関係で、平成四年度に行うことといたしましたので、平成三年度後半において交通量予測調査をしたと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、遊歩道の設置についてでございますが、下の川の市街地側には、幅員一・五メートルの歩道を道路工事とあわせて実施いたす予定で計画を進めております。はけ部分の遊歩道の設置につきましては、それ相応の幅員を必要としますが、下の川と現在の道路を合わせても、計画道路の幅員程度で、遊歩道の設置ははけ部分に求めざるを得ません。御承知のとおり、はけ部分は民有地であります。このはけ部分は、市内にわずかに残された緑の宝庫でもあり、市民の方に潤いと安らぎを与えるためにも、緑地保全計画をいたしているところであります。既にはけ部分の一部は、宅地開発が進み緑が失われている場所も見受けられますが、そこで、一日も早い用地取得が先決であります関係から、現在、土地開発公社にて、先行取得をすべく調査を進めているところでございます。いずれにいたしましても、用地取得ができました暁には、緑地保全と合わせて遊歩道の設置等を十分検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、松山議員さんへの答弁とさせていただきます。

○教育次長（矢崎茂夫君） それでは、自席からお許しをいただきまして、中学校給食について御答弁申し上げます。

御質問の第一点目の審議会の経過についてでございますが、今回は昨年十二月から本年二月までの審議会の経過でございます。

まず、昨年十二月は十三日と二十六日の二回にわたって答申書に関する審議会を開催しております。十三日でございますけれども、全体会議でございまして、前回審議いたしました項目の修正部分の確認と新たに答申書のまとめについて検討を行っております。二十六日は、代表委員六人により全体会で検討いたしましたまとめについて、文案の作成を行っております。本年一月は、二十四日に全員による会議を開催

いたしました。小委員会で作成いたしましたまとめの文案について検討を行っております。二月は二十六日に、全体会議を開催いたしました。まとめの文案の修正確認あるいは答申書全体にわたる内容の確認を行っております。以上が、昨年十二月から本年二月までの審議経過でございます。

次に、二点目の答申書の取り扱いについてでございますけれども、昨日の堀川議員さんの御質問の中でも御答弁申し上げましたとおり、教育委員会にお諮りをいたしまして、その後、議会に御報告を申し上げます。たいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○十一番（松山 清君） 自席の方から再質問をさせていただきます。

一つは、湾岸戦争に関してでありますけれども、市長の方は、今の政府の見解をそのまま引用している。答弁をされました。言ってみれば、今の政府の見解を支持するということになるかと思えます。（「だからどうしたの」と呼ぶ者あり）この九十億ドルについては、今市長は、輸送や医療やそういうものに使って、余れば復興資金に充てられると、これは政府が言っていることですから、それをそのまま引用したわけですから、そういうふうにしておられるかとも思います。確かに、国会の方では、参議院の予算委員会を通過するというような事態になっておりますけれども、この審議の経過を見ましても、日本の今の憲法のもとで、幾ら言葉をもてあそんでもやり得るはずがないものをやろうとしているということが、現実だろうと思うのです。

例えば、こういう外国の報道がされているのがあるのです。日本の湾岸戦争での死傷者第一号は日本の平和憲法であると報じたという、こういう外国の通信記事があるように、これはもうはっきりしているわけです。外国から見ても、そういう状況があるわけでしょう。（「違うよ。第一号はクウェート人」と呼ぶ者あり）日本での。そして、この九十億ドルの性格にいたしましたも、アメリカの、いわゆる砂漠の嵐、砂漠の盾、こういうものにお金が一たん入り、それで余れば、ではどうなのかと言え、これはアメリカの国庫に入ってしまうわけでしょう。これはもうはっきりしていることでしょう。戦後復興などということではないわけですよ。

ですから、市長としては、今の政府の言い分をまともに素直に信じたいところでありましょうけれども、

現実はそのいうふうになっていないわけであって、非常に問題点があるわけです。だから、私は一つの市の市長として、また単なる全国にたくさんある市の市長ではなくて、基地を抱える市の市長といたしましても、やはりこうしたことに対しては、きっぱりとした態度を私はとっていたところから、あえて質問をしているわけです。そういう点では、今の政府の見解と全く同じ立場に立っているというところであれば、そういうふうな答弁をしていただければ、それでいいかと思うのです。それは、市長の態度がわかるわけです。結論的には、市長はさっきの答弁では国会の審議を見守るみたいな話になっているわけですから。結論的には、市長はさっきの答弁では国会の審議を見守るみたいな話になっているわけですから。では、ぜひお聞きしますけれども、今の海部総理が言っていることをそのまま信用するという立場なのですか。信用するというふうに考えておられるのかどうなのか、その点だけお聞かせいただきたいと思います。この点は幾らやっても、確かに押し問答になってしましますので、その点についてだけお聞かせいただきたいと思います。（「審議してもしようがないんだよ」と呼ぶ者あり）こうした九十億ドルの財政支出、憲法に明白に違反をする支出に対して、与党である自民党はともかくとして、他の、今はっきりしていることだと公明党さんや民社党さんも賛成したというふうに報じられているという。今、現実にあるわけです。（「賛成しているよ。共産党みたいに物わかりが悪くないもの。世界の物笑いだよ」と呼ぶ者あり）そういうことだけ申し上げておきたいと思っています。それで、物わかりがいいわけですね、はいはい、その点。

それから次に、基地の問題としては、昨日も答弁として出されておりましたけれども、ヘリコプターや出入りのチェックがあった。それで、新聞報道でも三百名前後が派遣された。その他、やはりきのうもありましたけれども、相模補給所からの物資が横田経由でダーランに運ばれたということがあったり、また中東からの負傷兵が横田に着いたという報道もされているというふうなことから見ましても、補給支援基地でもあり、またそうした中東からの受け入れる、そういう基地でもあったわけですね。

市長はこうしたことに対して、司令官に面会を申し入れた。それで、事故防止を中心としたそういう申し入れをしたというところで、これも口頭程度にとどめたわけですが、こうしたことについて、やはり口頭での申し入れ程度にとどめたということは、やはり市長としては、極めて軽くお考えになっていた

のかなというふうに思うわけですけれども、やはり、私などはきちっと市民を代表して、文書等での申し入れをすべきではなかったのかなと思うのですけれども、その点、そういうふうにはお考えにならなかったのか。極めて軽くお考えになっていたのかなというふうに思うのですけれども、その点はいかなのでしょうか。その点。

次に、給食の項についてでありますけれども、昨年の十二月議会以降、十二月十三日、同二十六日、それから一月二十四日、二月二十六日と審議会が開かれて、いよいよ三月中旬に最後の審議会を開いて答申という形になるというふう聞いておりますけれども、そこで、ちょっと詳しくお聞きしたいのですけれども、二月二十六日に開かれた全体の会議でこのまとめがここで終わって、もうこれ以降、会議を開くということはないと思うのですけれども、この審議経過について、もうちょっと詳しくお聞かせいただきたいとお思います。（「あんた知っているのではないの」と呼ぶ者あり）この二十六日の、今、私はこの本会議でお聞きしているわけですから、開いたというのはわかっているのですよ。別にこんなことを聞くためだけの質問ではありません。まとめを報告されたというわけですから、答申は受け取っていないにいたしません。でも、どのような方向でのまとめが行われたのかということ、ひとつお聞かせいただきたいと思います。（「それはまだ答申されてない」と呼ぶ者あり）

それから次に、こうした諮問が出されるわけですが、それで、教育委員会に諮って検討するわけですから、教育委員会としては、どれくらい検討期間が必要だと考えておられるのか。その点もひとつ参考までにお聞かせいただきたいと思います。三月に答申を受けて検討期間ですね。（「それは審議会をつくらなければそんなことは言えるわけじゃないでしょう。考えたってわかるでしょう」と呼ぶ者あり）

（「経過報告を言えといっても無理だよ、それは。違うんだから」と呼ぶ者あり）

次に、児童館についてでありますけれども、この関連を一つお聞きしたいと思うのですが、いわゆる児童館は、この基本構想の中でさっきも登壇で申し上げましたけれども、各中学校に一館を目指すというふうになっているわけです。そうしますと、何館つくるという形ではうたっていないわけですが、総体的に三館とか四館という形ではうたっていない、各中学校。例えば、中学校については、四中建設の問題につい

て、平成七年から十一年の後期計画の中で四中を設置しますというふうになってありますけれども。そうしますと、この四中設置と、では児童館の方にうたってある各中学校区に一施設をということの兼ね合いで考えれば、この基本構想の上では、児童館は四館だというふうに考えてよろしいのかどうか、その点。(「四中だって、人口がふえなきゃできないのだ」と呼ぶ者あり)ということが一つ。

それから、各中学校区に一つの建設だという理由、根拠。私は小学校区に一つ必要だと思っておりますけれども、なぜ中学校区に一つだとする理由をお聞かせいただきたいと思います。(「土地は無尽蔵ではないの、限りがある。実際にそうするわけにいかないんだよ」と呼ぶ者あり)

もう一つ児童館について。田園会館の利用状況というところが、総合計画に出ております。例えば、昭和六十三年を見ますと、田園会館の利用状況というのは、七小の子供たちが一万一千九百三十六人で八二%、五小の子供たちが千八十一人で七%、ここはほとんど九〇%を占めているわけ。こうしたことから見ますと、やはりそこに設置されている地域の小学校の子供たちが圧倒的な利用を占めて、やはりほかの小学校の地域からはなかなか来ないという状況が、これはデータとしてはっきりわかるわけです。市の方が中学校区に一つずつだということであれば、中学校区に一つずつつくった時点では、こうしたことがなくなつて、例えば、一中学校区に大体二つの小学校ということになるわけですから、そういうふうにつくれば、ほかの小学校の子供たちもそこにたくさん来るようになるのかどうか。こうした非常に利用状況のアンバランスというのは、解消されるというふうに考えておられるのかどうか。その点もあわせてお聞きしたいと思います。(「きょうは質問がさえてない」と呼ぶ者あり)

それから、最後の下の川についてでありますけれども、調査について、予測調査をするということでありますけれども、私としては、予測調査についてはできるだけ早く実施をし、結果については、きちっと公表すべきだと思いますけれども、その点についてはいかがなんでしょうか。調査を早くするのはなくて、後半にするというふうにとったのですけれども、そういう考えなのでしょうか。予測調査を早くし、結果を公表するという点についてはいかがなんでしょうか。

それから、遊歩道についてですけれども、今、下の川にふたをかけ、そして、現状の道路等をあわせま

して、道路をつくっていくわけですが、どうも今の説明を聞いておりますと、歩道をつけ八メートルの道路をつくれば、全く何もなくなってしまう。今、六メートルの現状の道路があって、大体下の川が四メートル、ということがあって、一定部分は残る部分もあるわけでしょう。何か、今の説明聞きますと、道路をつくってしまえば、その道路とはけの間には、全く何も公有地は残らぬというふうにとれるわけですが、それでも、残る部分と残らない部分があるのではないかと思うのですが、その辺の割合はどんなものなのか。その辺を、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○市長(石川彌八郎君) 湾岸問題の九十億ドルの件でございますけれども、政府見解と同じであるということであります。

また、司令官に口頭で申し入れたというのはこういうふうなことでございますが、口頭で十分に意思が通じると、かように思ったからそういたしたわけでございます。

○教育次長(矢崎茂夫君) 二月の二十六日の審議会について、もっと詳しくということでございますけれども、一応、まとめの文章の、ここにも記載しましたけれども、修正確認。それともう一つは、審議会として中学校給食についての意見を何点かにまとめて申し述べよというようなことを審議しております。

それから、教育委員会の検討期間はどうかということでございますけれども、現時点では教育委員会として慎重に検討したいということで、期間については明言できないわけでございます。よろしく願います。

○福祉部長(石川和夫君) 児童館の関係でございますけれども、四中ができた場合どうするのかということとでございますけれども、現在のところ、御案内のように基本計画の中にもございますように二館というふうな形では意思確認はできているわけでございますけれども、四中につきましては、その時点で考えさせていただきます。

それから、一中学校区に一館とする理由というふうなことでございますけれども、以前、コミュニティー計画というふうな中で、地域会館の中に公民館あるいは図書館の分館がございます、その中で、それぞれ子供、老人等というふうなものを含めた中で実施しておるということ、中学校区に一つというこ

とでございます。

それから、利用状況の關係になりますけれども、御指摘のように、確かに現在の状況につきましては、田園會館につきましては、七小の学区の生徒が圧倒的に多いわけでございます。いずれにいたしましても、先ほど申し上げました分館等の活動の中で、それぞれが対応しているというふうなことも一つの理由かというふうに思います。

○建設部長（小野光朗君）　まず下の川のことについて、御答弁申し上げます。

まず、平成三年度後半に行います道路交通予測調査でございすけれども、これにつきましては、工事が平成四年の、補助金の關係もありますので、後期になると思ひます。そういう意味でいくと、やはり後半でも間に合うというふうな技術的な事務的な問題がございす。なお、それとこれを公表ということですけれども、全体には公表ということではございせん。あくまで、これは警察とかその地域の方との御相談の中で話し合いの資料にさせていただくということではございすから、そういう話し合いの中での説明には出していききたいと思ひます。

それから、下の川の遊歩道設置でございすけれども、全体として約一・七キロ前後あるのではないかと思います。そのうちの約五百七十七メートル程度は、一メートル程度から二メートル、場合によっては、その前後のものがあると思ひます。あと残りの五百七十メートルにつきましては、ちょっと道路の幅員等で、現況では無理のようなところもございす。ただ、これもあくまでも実態、調査した、きちんとした調査でございせんので、概略ということでは御了解いただきましたと思ひます。

○十一番（松山　清君）　それでは、湾岸戦争の方に関しましては、政府見解を、言ってみれば、市長がそのとおりだというふうに思っているというふうに解釈してよろしいですね。（「そのとおり」と呼ぶ者あり）市長は、海部さんが一生懸命国会で言っていることが、私もそのとおりだと思ひているというふうに解釈してよろしいわけですね。その点だけ、最後に念を押すためにも確認をしておきたいと思ひます。

だとすれば、私はこれは極めて問題である態度だと思ひます。やはり、今の現憲法を守るといふ点から見れば、極めて重大な状況になっているわけですから、やはり一地方の自治体の首長といたしましても、

きちんとして対応すべきところは、私は憲法を守るといふ立場から対応していただきたいというふうに思ひます。そういう点では、まだ決して遅くはありませんから、市長は市長として、憲法を守ってほしいという立場をとっていただきたいと思ひます。（「バルト三国、心配してやれ」と呼ぶ者あり）そのことを、もう一度だけ申し上げておきたいと思ひます。

それから、基地に対してでありますけれども、口頭で十分に通じると思ひましたというわけですが、要は、通じることではないかということだけでは決してないと思ひます。口頭で通じた。また、きちんとしておくためにも、私はこういう点については、文書できちんとして積み重ねておくべきだと思ひます。今後のためにも申し上げておきたいと思ひますけれども、そういう点では、やはり市長という形でやるわけですから、きちんとして今後、いろいろな問題、基地についての急ぐ場合は、確かに口頭ということもありますけれども、時間が十分あるわけですから、文書等できちんとして積み重ねておきたいというふうなだけに申し上げておきたいと思ひますし、今後について、そういう点では文書でということについての配慮をされるかどうかについて、ちょっと最後にお聞かせいただきたいと思ひます。（「状況において」と呼ぶ者あり）

次に、教育委員会の方の給食の問題でありますけれども、二月の二十六日に開いた全体会の内容をつぶさにお話ししてください、これ議會会なのです。だって、次長も教育委員会関係者も、この二月の二十六日については出席されておられたのでしよう、多分に。事務局といたしましても出席されておられたのでしよう。話をしておいて、その中でいろいろ出たことについて、ここで話をしておいて、何かまずいというのですか。話をしておいて、その中であれば、なぜまずいのかという理由を述べていただかないとだめなのです。私は、だから全体会のことを詳しくお聞きしたいというふうに言っているわけですから。何日に全体會議を開いて、何日に代表委員會を開いたなどということは、別にここであえて聞かなくてもわかるわけですから、ぜひもう一度お聞きします。二月の二十六日の、いわば最後の會議だろうと思ひますけれども、実質的には、それについてまとめられたことについての内容について、議會ですから、つぶさに御報告していただきたいというふうに思ひます。（「あんたが知っているとおりだよ。あんたの情報の

とおり」と呼ぶ者あり」その点だけ、もう一度聞かせていただきたいと思っています。

それから、教育委員会に諮りということは慎重に検討したいということであり、施政方針の方でも市長はわざわざそういう点を盛り込みました、この施政方針の中に、「間もなく審議会の答申が出されることと思われ、教育委員会での御検討を待って対応を考えてまいりたいと存じます。」対応を考えてまいりたいと存じますというわけですから、少なくとも一般的に素直にとれば、この年度中に、教育委員会での検討が行われるなどというふうにとってよろしいと私は思うのですけれども、この点ではどういうふうにどちらに聞けばいいのだろう。市長が、施政方針でこういうふうなうたっているというのは、決して二年も三年も検討をするということが、前提ではないだろうと思うのです。新年度の中で教育委員会の検討が出されるだろうというふうなことを念頭に置いて、こういうふうな述べているのではないかと思いますけれども、その点についてはどうなのでしょう。これはどちらでお聞きすればいいのか。それは皆さんの方で判断していただきたいと思いますが、この点に関連してお聞きしたいと思います。

それから、児童館の方なのですけれども、基本構想の福生市の総合計画の中で、これはだれにお聞きすればいいのかわかりませんが、いわゆる各中学校区に一館ずつつくるというふうな一方であつたって、それで、もう一方では、四中も後半にはつくりましますというふうなうたっているわけでしょう。その整合性というのは、では四中はできるかどうかからしないから、それはできたときの話だというのは、余りにも整合性がなさ過ぎるのではないのでしょうか。では、四中ができた。四中の部分で、言ってみれば、各中学校区に一つの児童館をつくるというふうな言っている。その部分については、では次の総合計画という形になってしまふのでしょうか。それとも、この総合計画の中で見直しをして、またそこに一つだというふうに入れていくのでしょうか。その点を、ひとつお聞かせいただきたいと思うのです。

それから、利用状況についてでありますけれども、児童館の設置されている小学校区の利用がほぼ九割近くを占めるという形になるわけです。そうしますと、それ以外の部分については、分館の中で対応してまいるということなのですけれども、では、児童館ではなくて、そういう対応が、十分に現在ではされてい

るというふうな考えておられるのでしょうか。その点を、ひとつお聞かせいただきたいと思っています。だから、私は利用状況のアンバランスがあるから、やはり小学校区に一つというのを目指していくべきだろうというふうな考えているわけですが、どうも皆さんそうではないのです。だとすれば、その児童館設置がされないという形になってしまふ小学校区についての対応は、こういう分館の中で十分できるのだろうか。でき得るとは、私は思っていないのですけれども、その点について、もう一度お聞かせいただきたいと思っています。

それから、最後の下の川のことについてですけれども、調査は来年度の後半でも十分間に合うのだ。その調査結果については、いわゆる公表というところまではいかなくとも、関係住民などの話し合いというようなときには、基礎的な資料として、これは提出するということ。それから、例えばそういう関係する住民の方がどういう状況かという形で調査結果について知りたいといったら、お見せするというふうなことで考えてよろしいのでしょうか。その点。

それから、全体のその遊歩道に関連いたしまして、全体が一・七キロメートルあって、それで現状でも、幅員一メートルないし二メートルぐらいとれる部分は五百七十七メートルですか、おおよそ。どうも計算が合わなかったけれども、残りはやはり買収しなければだめだという形なのですか。あとの一・一キロメートル部分は、その、ちょっと数字的に何かよくつじつまが合わなかったようなのです。私が聞き漏らしたのかもしれませんが、その点、もう一度お聞かせいただきたいと思っています。

○総務部長（森田 進君） 基地問題に関連いたしまして、申し入れをする際に、今回については、口頭で申し入れをしたというふうなことですけれども、今後、文書でやるのかあるいは口頭でやるのかと、そういうふうな形の御質問でございますが、従来もそうでございますけれども、この申し入れの方法につきましては、その問題、問題によりましてケース・バイ・ケースというふうな形で、これから対応していきたいと考えております。

○教育次長（矢崎茂夫君） 二月の二十六日の件でございますけれども、これは最後にまとまって、即答申ということではなくて、これは全体会でしたけれども、まだ最終が今のところ予定されているのは三月二

十八日なのでですね。ここで最終の文章を、まだここでも直すかもしれないし、もう一度全般にわたって見直す、修正するかもしれない。その後で答申を出そうという話でございました。私ども、確かにそこに出席しておりますけれども、職員でございました、あくまでも委員ではございませんから、一切そういった発言はできないし、私の方で事詳細にと言われても、そういう場合には、やはり今まで約二年かけてやってきた審議会でございますし、そういった面では、委員さんの皆さんの意思も尊重しながら、やはり委員長の許可なり了解を得てからお話をすべきではないかなというふうに思います。意識的にそう言っているわけではございません。ただ、先ほども申し上げましたとおり、報告しないということではなくて、答申が出ましたら、教育委員会に諮って議会にも報告申し上げますというところで、ひとつぜひお許しをいただきたいと思っております。

それから、施政方針の関係でございますけれども、これは市長さんの方でお答えするかわかりませんけれども、今申し上げたとおり教育委員会で諮っているいろいろそういった検討を待ってということ、これも恐らく、期限をいつまでということ、やはり教育委員会の方の優先になりますから、それを待ってということ、終わり次第ということだと思いますけれども、そんなふうに私は理解しています。よろしくお願いたします。

○福祉部長（石川和夫君） 四中ができた場合、見直しするのかわというところでございますけれども、当然これにつきましては、見直しをしていかなければならないのではないかと考えております。

それから、事業の内容は十分できているのかというようなことでございますけれども、これにつきましては、田園会館あるいは公民館、図書館の事業の内容につきましては、調整等させていただいておるところでございます、特に田園会館での催し物等によっては、かなりの広範囲からの子供たちもおいでいただいているというふうな実態でございます。

○建設部長（小野光朗君） それでは引き続きまして、下の川につきまして、御答弁申し上げます。

まず一点の距離でございますけれども、申しわけございません。一・六キロメートルと言いましたのですけれども、それは約千六百メートルでよろしいのですけれども、メートルでいきますと、ある程度遊歩

道的なものが設置できるのが千百メートルぐらいというふうに改めていただきたいと思っております。あと、買収等進めないとまずいのが五百七十メートルということでございます。先ほどの答弁を訂正させていただきますと思っております。

次に、調査の方の関係でございますけれども、これは先ほど申し上げましたとおり、あくまで道路をどうしたら安全にスムーズに通すかというふうな問題での予測調査でございますので、そういう中で警察署とかいろいろな関係等の調査の資料になると思っております。そういう中で、地域の住民の方々とも、また話し合いに入らなければならぬときには、こういうふうな資料を御説明申し上げますということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○十一番（松山 清君） それでは、要望にしておきますけれども、基地に関しましては、ケース・バイ・ケースというふうなことをおっしゃっていただきますけれども、よほどの時間がない場合はともかくといたしまして、できる限りやはり文書等できちっとやっておいていただきたいということだけ申し上げておきたいと思っております。

それから給食については、いずれにいたしましても、答申が出されるというのは、もう時間の問題でもあるわけです。そういう点では、答申はもちろん尊重していくことだろうと思っておりますけれども、ぜひ尊重し、なおかつ教育委員会としてもできるだけ早く検討し、また結論を出し、住民の要望に沿う方向で実施に移すという形で、ぜひ検討していただきたいということだけ申し上げておきたいと思っております。

それから、児童館については四中建設の絡みで、当然見直しをしなければならぬ問題、これは初めからそういうふうなことだろうと思うのです。それと、やはり、今の時点では、まだ現在、私たちの手元に来ている平成三年から五年度までの実施計画には、もちろんまだ入ってこない。福祉センターの建設との絡みもあるということになるわけですが、そちらの福祉センターの建設の絡みで、今の福祉会館を改造するというのは、そう費用がかからないわけですが、だとすれば、もう一つの方の児童館の建設というの、かなり早い時期にいろいろ検討する、着手していくことが、私はできると思うのです、お金の勘定からいっても。そういう点では、ぜひやっていただきたい。やはり、最終的には、各小学校区にどうして

もつくっていくということにしないと、結局、いろいろな公民館の分館で対応するとは言いまでも、ここに来る子供たちはどの学区からと言えば、設置されている小学校の学区が八割を占めるというのは、もうデータではつきり出ているわけですから、そういう利用状況を見ましても、もう各小学校区にいう方向が、次の段階では打ち出されなければならないと思っております。そういう点は、ぜひそういう方向に持っていったいただきたいと思えます。

それから、下の川に関連いたしましたは、交通安全実態調査はもちろんやり、そのデータをもとに万全の交通安全対策をとっていただくということと同時に、関係する住民には可能な限りといいますか、データをいろいろ提示するということは、当然やっていただかなければならないと思えます。

それから、遊歩道については、現在、下の川の関係する全長千六百、そのうち千百メートルはどうかとれそうだと。かなり途切れ途切れになるというようなところもあるのだらうと思えますけれども、そういう点では、一部分でも遊歩道というようなものを設置していくようなことは、可能であらうと思えますので、そういう点で、ぜひ全体の買収が終わらなければできないということではなくて、着手できる部分については、早い時点で着手をしていったいただきたいということだけ要望しておきたいと思えます。

○議長（仲村清信君） 次に、一番田村正秋君。

（一番 田村正秋君登壇）

○一番（田村正秋君） それでは、さきに通告しました一般質問を行わせていただきます。全体といたしましては五項目にわたっております。今回、二点に関しましては重複するところがあるかと思いますが、よろしく願います。

まず一点目の福祉行政について。

ボランティア運動の広がりと、連絡会の強化に向けて。東京の中で、また三多摩においては、ボランティア運動の取り組みは、当市は比較的早かった。昭和三十七年、社協は福祉会館を拠点に民生委員、母子・福祉、障害者、老人等の各団体と連携し取り組んできた。また、昭和五十三年には、東京都における

ボランティア活動推進事業地区の指定を受けるに至った。四年前からボランティアスクールを通して、多くの人々が福祉ボランティアについて学習し、市民も直接的に福祉活動ができることを学び、多くのボランティアグループが誕生した。ただ、そうした組織だけでなく、より充実したものにするために、さまざまな形での意見交換が行われ、活動そのものが活性化するために連絡会が結ばれようとしている。今後、このようなグループが数多く手を結ぶことにより、ボランティア組織そのものを拡大できるように思う。また、今後の福祉ボランティアがみずから進んで活動できるよう、そして、さらに活動力があるような、そのような形で、ボランティアの活動が推進していくことが望ましいと考えるが、理事者側は、今後こういった連絡会を通して、また強化に向けてどのように考えているか。また、将来像について、ボランティアの広がりはどのように考えているかお聞かせください。

次に、二とし給食サービスの枠の拡大について。現在、週一回、六十五歳以上の老人家庭を対象に給食サービスを実施している。また、かなり老人に喜ばれている。しかし、その対象者は限られた人で行われているため、今後、運動の広がりが大変であると思う。しかし、今後の課題として、さらにサービスアップをし、老人以外の障害者であるとか母子家庭、または生活に困窮している人等にも拡大ができないものか。先日、九州・春日市に視察した際、昭和五十年から三百六十五日給食サービスを行っているというところがありました。対象者も老人だけでなく、障害者、母子家庭等、本当に給食を必要とする人々であった。実際に本気で困難なサービスに取り組んでいる市を見ると、週に一日の給食サービスの事業も、別の視点から見るとかなり改善できたり、また給食そのものを別の観点からとらえた場合、検討できるのではないか。今後、福祉全体を見ますと、より細かい、そして愛情のこもった福祉、そういったところからの広がりが必要ではないかと思う。これらのことについて、理事者側の意見を聞かせてください。

二とし、老人福祉にむけて。

民間賃貸住宅に家賃補助制度を。高齢化社会に向けて日本全体が推移し、いよいよ我が市も厳しい立場になってくると感じているのであります。老人が住まいする場所に関しても、貸し家住まいであったりアパートであったりするとき、古くからの建物も建てかえを迫られることが多くなる。そういった場合、年